

# 恩納村ダイビング協会 新規加入案内

## 【入会ご希望の事業者様へ】

恩納村ダイビング協会へ入会ご希望の事業者様は下記案内に沿ってお申し込みください。  
入会申請は随時受付けておりますが、入会は必要書類の提出及び理事会での承認にて決定されます。

## 【協会の種類について】

協会には正協会員、賛助協会員があります。

- ・正協会員とは恩納村内にてダイビング事業を営む事業者で加入条件を満たす必要があります。
- ・賛助協会員とはダイビング事業を営む事業者で加入条件を満たす必要があります。また、ダイビング事業者以外であっても、本協会の主旨に賛同する者は、賛助協会員として加入することが出来る。

※正協会員には議決権が有り、賛助協会員に比べ定員がある各種講習会、イベント等にて優先的に参加できる予定です。

## 【入会金及び年会費について】

入会金…正協会員 30,000 円、賛助協会員入会金無し

年会費…一律 12,000 円(年度の途中入会の場合は月割り計算)

支払方法はお振込みのみとなります。入会後に請求書をお渡し致します。

※2019 年度より村内 4 漁港（真栄田、前兼久、恩納、瀬良垣）を利用する事業者様は恩納村漁業協同組合へ漁港施設維持管理協力金を支払う必要があります。

※漁港施設維持管理協力金の徴収方法に関して、正協会員はダイビング協会にて徴収した後に漁協に支払われます。賛助協会員は直接漁協にて現金支払い（領収証発行）となります。

## 【入会申請手続きについて】

入会申請は必要書類をメール添付（PDF ファイル）にて提出下さい。

提出書類に不備がなく確認が出来た日を受理日として、月末までに受理された方が翌月の理事会に諮られ、承認を経て入会という流れとなります。

メールアドレス [oda2017groups@gmail.com](mailto:oda2017groups@gmail.com)

## 【必要書類について】

以下必要書類を PDF ファイルとして保存して、メール添付にて提出をお願い致します。  
提出書類に不備がありますと、入会までに時間を要する場合がございます。

### ①恩納村ダイビング協会新規加入申込書

※加入申し込みには推薦者(正協会員)が一名必要となります。推薦者がいない場合は書類提出時にメールにてご相談ください。

### ②沖縄県警察への海域レジャー事業届出書等の写し

2-1 様式第 9 号海域レジャー事業届出書

2-2 様式第 10 号海域レジャー事業廃止・変更届出書 ※変更がある場合のみ

2-3 様式第 13 号ガイドダイバー名簿 ※全スタッフ分

2-4 ガイドダイバー名簿提出者の潜水士免許及びプロメンバーCカードの写し

### ③高圧ガス保安法関係の申請・届出等の写し

3-1 様式第 21 号高圧ガス販売事業届書 ※変更届書を提出している場合は変更届書

3-2 様式 1 号容器所有者登録(更新)申請書 ※自社で高圧ガス容器を所有している者

### ④加入保険の写し(期限内の保険加入証明書)

4-1 インストラクター賠償責任保険

4-2 施設・受託・生産物賠償責任保険

4-3 管理下傷害保険

※管理下傷害保険加入は推奨事項となりますが、加入事業者様はご提出ください。

### ⑤店舗の写真

外観写真・内観写真を A4 サイズに貼り付けてご提出ください。

恩納村ダイビング協会  
会長 内原靖夫 (ピンクマーリンクラブ)  
〒904-0414 沖縄県国頭郡恩納村前兼久 167  
メールアドレス : oda2017groups@gmail.com